

高圧蒸気滅菌器のご購入や更新をご検討のお客様へ

中小企業経営強化税制 対象製品のご案内

税制上の優遇処置を受けられる
滅菌器をご推奨いたします。

小型レトルト 殺菌器

HLM-36EF

¥2,900,000 (税別)

温度範囲向上
(前モデル比)



高圧蒸気滅菌器

HV-25 II LB HV-50 II LB
¥500,000 (税別) ¥600,000 (税別)

HV-85 II LB HV-110 II LB
¥800,000 (税別) ¥850,000 (税別)

性能アップ
(前モデル比)



高圧蒸気滅菌器

HVN-50 II LB
¥750,000 (税別)

HVN-85 II LB
¥1,050,000 (税別)

性能アップ
(前モデル比)



中小企業経営強化税制の概要 抜粋

A 類型：生産性向上設備

設備の種類	最低価額	販売開始時期
機械装置	160 万円以上	10 年以内
測定工具 / 検査工具	30 万円以上	5 年以内
器具備品	30 万円以上	6 年以内

上記当社製品の対象区分は器具備品となります。

要件	①一定期間内に販売されたモデル ②生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備 (生産効率、エネルギー効率、精度など)
指定事業	中小企業投資促進税制の対象事業及び商業・サービス業・ 農林水産業活性化税制の対象事業
その他要件	生産設備を構成設備を構成するものであること。国内への 投資であること。中古資産・貸付資産でないこと。など
税制措置	即時償却 または 10%税額控除 (資本金 3000 万超 1 億円以下の法人は 7%)
適用期間	令和 3 年 3 月 31 日まで

株式会社 平山製作所

<http://www.hirayama-hmc.co.jp/>

ISO 13485 認証取得
本社 / サービス / 工場



本 社	〒344-0014 埼玉県春日部市豊野町2-6-5	TEL. 048-735-1241 FAX. 048-733-2384
大 阪 支 店	〒530-0043 大阪市北区天満4-9-1	TEL. 06-4800-0025 FAX. 06-4800-0062
仙台事務所	〒983-0833 仙台市宮城野区東仙台2-12-43-101	TEL. 022-296-3677 FAX. 022-296-3688
福岡事務所	〒812-0007 福岡市博多区東比恵4-5-7 (ヤガミ福岡ビル)	TEL. 092-433-3031 FAX. 092-471-6870
サービスセンター	〒344-0014 埼玉県春日部市豊野町2-6-5	TEL. 048-735-1222 FAX. 048-733-2384